別紙３

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

○○労働局　総務部長　殿

協議会名

代表者職氏名

**適合証明書**

当協議会は、令和７年度地域雇用活性化推進事業に係る企画競争に参加するに当たり、下記の事実に相違がないこと及び事実に相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

また、事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

記

１　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

２　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（企画書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）。

４　その他以下の条件を満たすこと。

1. 地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）に規定する自発雇用創造地域である市

町村（特別区含む。以下同じ。）又は雇用保険法施行規則第140条第２号の厚生労働大臣が指定する地域（平成31年厚生労働省告示第141号）の市町村及び当該地域内で活動する経済団体等を構成員とする地域雇用創造協議会（以下「協議会」という。参加する段階で協議会が正式に設置されていない場合は、協議会の設立準備会も含む。）であること。

（２）本事業を適正に実施するための組織体制を有するとともに、協議会の運営に係る規約及び会計事務の適切な取扱いに係る規定を整備する協議会であること。

（３）令和７年４月25日（金）までに地域を管轄する労働局に対し、企画競争参加の意思表示を行い、企画書提出までに、原則、労働局が委嘱する地域雇用活性化推進事業地域支援アドバイザーによる事業構想提案書の確認を受けていること。

（４）直近で採択された活性化事業（以下「前回採択事業」という。）を実施した協議会の構成員であった市町村を構成員とする協議会で、前回採択事業の最終年度が令和４年度から令和６年度の間のいずれかの年度である場合については、前回採択事業において、以下、（ア）及び（イ）の条件を満たすこと。

　　（ア）　前回採択事業における３年度目の実績が、前回採択された年度の「地域雇用活性化推進事業に係る企画書提案のための仕様書」別紙２「事業継続可否の判断基準」における事業廃止の基準であるアウトプットの目標に対する実績が50％未満の個別メニューが事業全体の30％以上の基準に該当しないこと。

　　（イ）　前回採択事業において委託契約の全部解除となっていないこと。